

令和6年10月1日

各位

九州大学大学院薬学研究院生物系薬学分野  
教授候補者選考委員会委員長  
九州大学大学院薬学研究院長  
小柳 悟

薬学研究院生物系薬学分野教授候補者の推薦について（依頼）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本薬学研究院では生物系薬学分野の教授を公募することになりました。研究大学院としての将来構想の中で、創薬を志向した衛生薬学および生化学関連分野に関して、世界最先端の研究を展開できる方を広く公募いたします。

また、教育に於きましては、大学院（薬学府）および薬学部における当該分野の教育（国家試験関連科目、実習、英語での講義を含む）を担当していただく予定です。分野としてご担当いただく学部講義科目には、生化学、衛生薬学、国家試験関連科目等が含まれます。

なお、着任後は、必要に応じて全学的な教育についても分担していただくことがあります。

（本公募は細胞生物薬学分野・教授の定年退職（令和8年3月）に伴い、前もって公募を行うものです。研究内容は同分野の内容の引き継ぎを前提としていませんが、学部担当教育科目（生化学、衛生薬学、国家試験関連科目等）につきましては引き継いでいただく予定です。）

つきましてはご多用中誠に恐縮に存じますが、貴学又は関連機関に適任者がおられましたらご推薦賜りたくお願い申し上げます。

敬具

1. 着任時期

採用日：令和7年4月1日以降できるだけ早い時期。

2. 応募資格

博士の学位を有すること。

3. 提出書類（提出書類は返却しません）（様式はA4判サイズ）

- 1) 履歴書（写真貼付）
- 2) 研究・業績目録
- 3) 特許目録（取得・公開・出願番号等明記）
- 4) 科学研究費等の外部資金の獲得状況
- 5) これまでの研究概要（2000字程度）
- 6) 着任後の教育及び研究に対する抱負（2000字程度）

- 7) 社会との連携、その他特記事項
- 8) 推薦書（自薦他薦は問わない）及び本人について問い合わせの出来る方の氏名と連絡先
- 9) 主要原著論文10篇及び総説等3篇以内の別冊

#### 4. 応募締め切り

令和6年11月29日（金）正午（メール必着）

#### 5. 提出先、提出方法

提出書類一式を zip 形式等でまとめて、九州大学ファイル共有システム(Proself)の下記の URL へアップロードしてください（PDF、Word、Excel のみ）。

各ファイル名は「応募者氏名\_書類名」、フォルダ名は「応募者氏名」としてください。（アップロード先 URL）

[https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/Kk5lQl5JQeLSGaWrGKMJg3f-EKVsfxEQf2C-WQI\\_MgPm](https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/Kk5lQl5JQeLSGaWrGKMJg3f-EKVsfxEQf2C-WQI_MgPm)

パスワードは不要。

なお、アップロードした旨を、メールにて [ijjsinji2@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:ijjsinji2@jimu.kyushu-u.ac.jp)（医系学部等事務部総務課人事第二係）へご連絡ください。

#### 6. 問い合わせ先

九州大学大学院薬学研究院・生物系薬学新分野

教授候補者選考委員会委員長 小柳 悟

電話：092-642-6611

E-mail： [koyanagi@phar.kyushu-u.ac.jp](mailto:koyanagi@phar.kyushu-u.ac.jp)

#### 7. その他

- (1) 選考の過程で、馬出キャンパスにおいて公開講演会をお願いすることをお含みおきください。なお、同講演会に参加するための旅費や宿泊費などの費用は支給しません。
- (2) 九州大学では男女共同参画基本法（平成11年法律第78号）の精神に則り、教員の選考を行います。  
〔九州大学男女共同参画推進室〕 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>
- (3) 九州大学では、「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り教員の選考を行います。
- (4) 九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
- (5) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となります。

(職業安定法に基づく明示事項)

(1) 業務内容

教育・研究

(2) 雇用期間

期間の定めなし

(3) 試用期間

試用期間あり(3か月)

ただし、国、地方自治体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き本学の職員となった者については、この期間を短縮し、又は設けないことがあります(本学就業通則第6条第1項)。

(4) 就業場所

薬学研究院(福岡市東区馬出3-1-1)

(5) 就業時間、休憩時間、時間外労働

同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用(みなし労働時間:1日7時間45分)

(6) 休日

土日、祝日、12/29~1/3 ※別途、年次有給休暇の取得義務あり。

(7) 賃金

令和2年4月1日導入の年俸制(基本年俸、業績給、諸手当)

なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。

(8) 加入保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

(9) 募集者の氏名又は名称

九州大学大学院薬学研究院

(10) 受動喫煙防止の状況

敷地内全面禁煙